



開発行為に関する工事の検査済証

第 6915 号

令和7年8月8日

神戸市長 久元 喜造



下記の開発行為に関する工事は、令和 7 年 8 月 8 日検査の結果
都市計画法第 29 条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

- 許可番号 平成 26 年 10 月 8 日 第 6530 号
(変更許可 平成 28 年 11 月 17 日 第 1281 号)
(変更許可 令和 3 年 5 月 27 日 第 1453 号)
(変更許可 令和 4 年 10 月 18 日 第 1497 号)
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
神戸市須磨区車字梨川山 5 番 14、5 番 15、6 番 1、6 番 6、6 番 7、6 番 8、
6 番 9、6 番 10、6 番 11、6 番 12、6 番 13、6 番 14、6 番 15、6 番 16、6 番
17、6 番 18、6 番 19、6 番 20、6 番 21、6 番 22、6 番 23、6 番 24、6 番 25、
6 番 26、6 番 27、6 番 28、6 番 29、6 番 30、6 番 31、6 番 32、6 番 33、6 番
34、6 番 35、6 番 36、6 番 37、6 番 38、6 番 39、6 番 40、6 番 41、6 番 42、
6 番 43、6 番 44、6 番 45、6 番 46、6 番 47、6 番 48、6 番 49、6 番 50、6 番
51、6 番 52、6 番 53、6 番 54、6 番 55、6 番 56、6 番 57、6 番 58、6 番 59、
6 番 60、6 番 61、6 番 62、6 番 63、6 番 64、6 番 65、6 番 66、6 番 67、6 番
68、6 番 69、6 番 70、6 番 71、6 番 72、6 番 73、6 番 74、6 番 75、6 番 76、
6 番 77、6 番 78、6 番 79、6 番 80、6 番 81、6 番 82、6 番 83、6 番 84、6 番
85、6 番 86、6 番 87、6 番 88、6 番 89、6 番 90、6 番 91、6 番 92、6 番 93、
6 番 94、6 番 95、6 番 95、6 番 96、6 番 97、6 番 98、6 番 99、6 番 100、6
番 101、6 番 102、6 番 103、6 番 104、6 番 105、6 番 106、6 番 107、6 番

108、6番109、6番110、6番111、6番112、6番113、6番114、6番115、
6番116、6番117、6番118、6番119、6番120、6番121、6番122、6番
123、6番124、6番125、6番126、6番127、6番128、6番129、6番130、
6番131、6番132、6番133、6番134、6番135、6番136、6番137、6番
138、6番139、6番140、6番141、6番142、6番143、6番144、6番145、
6番146、6番147、6番148、6番149、6番150、6番151、6番152、6番
153、6番154、6番155、6番156、6番157、6番158、6番159、6番160、
6番161、6番162、6番163、6番164、6番165、6番166、6番167、6番
168、6番169、6番170、6番171、6番172、6番173、6番174、6番175、
6番176、6番177、7番6の一部、7番7、8番5の一部、8番6、9番2の
一部、9番6、10番2の一部、10番3、10番4、10番5、10番6、10番7、
字梨川748番7、748番8、748番9、748番10、748番11、748番12、748番
9地先水路の一部、字玉子谷695番1、695番2、695番3、695番4、695番
5、695番6、695番7、695番8、695番9、695番10、695番11、695番12、
695番13、696番2の一部、701番2、701番3一部、702番2、703番2、703
番3一部、706番2一部、字大廻り山5番2、5番4の一部、5番5の一部、5
番6、5番7、5番8、5番9、5番10、5番11、5番12、5番13、5番
14、5番15、5番16、5番17、5番18、5番19、5番20、5番21、5番22、
5番23、5番24、5番25、5番26、5番27、5番28、5番29、5番30、5番
31、5番32、5番33、5番34、5番35、5番36、5番37、5番38、5番39、
5番40、5番40、5番42、5番43、5番44、5番45、5番46、5番47、5番
48、5番49、5番50、5番51、5番52、6番2の一部、7番5、7番6の一
部、7番7の一部、7番8の一部、7番9の一部、7番10、8番3、8番4、
8番9の一部、8番14の一部、8番15の一部、8番16の一部、8番17の一
部、8番19、8番20、8番21、8番22、8番23、8番24、8番25、8番26、
8番27、5番2地先里道の一部、白川字井戸小屋奥286番1、286番7、293番
1、字高尾8番1、8番38、8番133の一部、8番137、8番138、8番139、
8番140、8番141、8番142、8番143、8番144、8番145、8番146、8番
147、8番148、8番149、8番150、8番151、8番152、8番153、8番154、
8番155、8番156、8番157、8番158、8番159、8番160、8番161、8番
162、8番163、8番164、8番165、8番166、8番167、8番168、8番169、
8番170、8番171、8番172、8番173、8番174、8番175、8番176、8番
177、8番178、8番179、8番180、8番181、8番182、8番183、8番184、
8番185、8番186、8番187、8番188、8番189

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府中央区本町4丁目4番17号

アートプランニング株式会社

代表取締役 松藤 雅美

神戸市須磨区板宿町3丁目15番14号

学校法人 須磨学園

理事長 西 泰子



市戸神
印之長